

ほくよう無担保住宅購入ローン

(2024年10月1日現在)

1. 商品名	ほくよう無担保住宅購入ローン
	お申込方法は、ご来店によるほかFAXでも事前申込みをご利用いただけます（審査結果のご連絡後、ご来店が必要となります）。
2. ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。 (1) お借入時、満18歳以上満65歳未満で、ローン完済時満80歳未満の方 (2) 安定・継続した収入の見込める方 (3) 道内に居住地と勤務先がある方 (4) 原則、当行の指定する団体信用生命保険に加入できる方（団体信用生命保険については後記14.をご参照ください）。 (5) 保証会社の保証を得られる方
3. お使いみち	お申込みご本人が居住する新築・中古住宅の購入費用または建築費用及び住宅の購入と同時に発生する諸費用。
4. お借入限度額	100万円以上1,500万円以内（1万円単位） (注) 1. 個人事業主の方は1,000万円以内となります。 (注) 2. お借入金額500万円超の場合は購入価格に対し自己資金40%以上が必要となります。
5. お借入期間	6ヶ月以上20年以内（1ヶ月単位）
6. ご返済方法	元利均等毎月返済方式とし、お申し出によりボーナス併用返済も承ります。 お利息のお支払いは、1カ月毎（ボーナス返済は6カ月毎）の後払いとなります。 なお、ボーナス併用返済とする場合、ボーナス返済支払月は、6カ月等間隔年2回とし、ボーナス返済部分の元金はお借入金額の50%を限度とさせていただきます。
7. お借入利率	「固定金利特約」または「変動金利」のいずれかの金利タイプをご選択いただけます。変動金利から固定金利特約へは随時移行できます。また、固定金利特約は特約期間終了後、再度固定金利特約をご選択いただくか、もしくは変動金利へ移行いたします（金利タイプについては「8. 固定金利特約」、「9. 変動金利」をご参照ください）。 (1) 新規ご融資時のお借入利率 固定金利特約および変動金利とも、当行の定める「ほくよう無担保住宅購入ローン店頭金利（以下「店頭金利」という。((注)1.))」を基準とする利率にて決定いたします。なお、「店頭金利」は毎月見直しますので、お申込時とお借入時のお借入利率が異なる場合があります。 (2) ご融資実行後のお借入利率 ① 固定金利特約をご選択される場合 固定金利特約期間終了日の前営業日までに再度固定金利特約をご選択される場合は、固定金利特約期間終了日の翌日における「店頭金利」を基準とする利率にて決定いたします。 固定金利特約期間終了後（変動金利に移行後）に再度固定金利特約をご選択される場合、または、変動金利から固定金利特約をご選択される場合は、固

	<p>定金利特約再選択のお申し出があった日の直後に到来する次回約定返済日の翌日時点の「店頭金利」を基準とする利率にて決定いたします。</p> <p>② 変動金利に移行される場合</p> <p>固定金利特約終了日までに固定金利特約再選択のお申し出がなく、変動金利に移行する場合は、固定金利特約終了日の翌日における「住宅ローン基準金利（注）2.）」を基準として決定されます。なお、変動金利の金利変動方式については、「9. 変動金利」をご参照ください。</p> <p>（注）1. 「ほくよう無担保住宅購入ローン店頭金利」とは、当行の窓口（ホームページ上）で公表している店頭金利をいいます（毎月見直します）。</p> <p>（注）2. 「住宅ローン基準金利」は市場金利等に基づき決定され、市場金利等の変更により引き上げ、もしくは引き下げられます。なお、「住宅ローン基準金利」は、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、年2回見直します。</p> <p>（注）3. 元利金を延滞している場合は、金利タイプの変更および固定金利特約の再選択はできません。</p>
8. 固定金利特約	<p>固定金利特約は、3年、5年、10年のいずれかの特約期間を指定してご選択いただけます。</p> <p>固定金利特約を選択した場合、特約期間中は、特約期間利率、特約期間等の条件変更はお取り扱いできません。固定特約期間終了後は、お客様のお申し出により固定金利特約を再選択いただけますが、特約期間終了日までに固定金利特約再選択のお申し出がない場合は、自動的に変動金利に移行いたします。</p>
9. 変動金利	<p>変動金利は、当行の「住宅ローン基準金利（以下「基準金利」といいます）」を基準として前回基準日と現基準日における「基準金利」の金利差を以って利率を引き上げ、または、引き下げいたします。</p> <p>「基準金利」は、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、年2回見直しを行い、4月1日基準日の場合は、7月の約定返済日（半年ごとの増額返済を併用する場合は、6月以降最初に到来する増額返済月の翌月の約定返済日）、10月1日が基準日の場合は、翌年1月の約定返済日（半年ごとの増額返済を併用する場合は、12月以降最初に到来する増額返済月の翌月の約定返済日）から見直し後の金利によるご返済が開始されます。</p> <p>なお、お客様の申し出により、変動金利によるご返済途上に固定金利へ変更することができます。</p>
10. ご返済方法の見直し	<p>変動金利をご選択いただく場合、金利変動があっても、返済額中の元金分と利息分の割合を調整し、ご融資実行後、10月1日を5回経過するまでは、ご返済額の見直しは行いません。</p> <p>（注）1. 10月1日を5回経過する毎にご返済額の見直しを行いますが、新返済額は、新利率、残存元金、残存返済期間に基づいて計算し、見直し直後に到来する1月の約定返済から適用を開始します。ただし、新返済額が増加する場合は、従前のご返済額の1.25倍の金額を限度といたします。</p> <p>（注）2. 利率の変動により毎月の約定利息が毎月のご返済額を超える場合は、その超過額（以下「未払利息」といいます）を「（注）1.」の次回返済額見直し時よりご返済いただくものとし、未払利息、約定利息、元金の順に充当いたします。なお、</p>

	当初のお借入期間が終了しても未返済元利金（未払利息を含む）がある場合は、原則として返済期日に一括返済していただきますが、期日までお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。								
11. 保証	㈱ジャックス保証								
12. 保証料	保証料はお借入利率に含まれます（ご融資実行時までに保証会社に一括で前払いいただく必要はありません）。								
13. 担保	不要です。								
14. 団体信用生命保険	第二地銀協統一団体信用生命保険にご加入いただきます（保険料は契約者である当行が負担いたします）。 保険内容について、詳しくは専用パンフレットまたは被保険者のしおりをご覧ください。								
15. 返済試算額の入手方法	店頭でお申し付けいただければ、試算いたします。								
16. 金利情報の入手方法	店頭でお問合せください。								
17. 手数料 （ご融資前）	不要です。								
18. 手数料 （ご融資後）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全額繰上返済手数料（除く固定金利特約）</td> <td>16,500円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済手数料（固定金利特約） 繰上返済元金1,000万円以下の場合</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>返済条件変更手数料</td> <td>11,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. いずれの金額も消費税込みの金額です。 （注）2. 今後、上記の手数料いずれも、金額等を変更する場合がございます。</p>	項目	金額	全額繰上返済手数料（除く固定金利特約）	16,500円	全額繰上返済手数料（固定金利特約） 繰上返済元金1,000万円以下の場合	33,000円	返済条件変更手数料	11,000円
項目	金額								
全額繰上返済手数料（除く固定金利特約）	16,500円								
全額繰上返済手数料（固定金利特約） 繰上返済元金1,000万円以下の場合	33,000円								
返済条件変更手数料	11,000円								
19. ご注意事項	審査結果によっては、ローン利用のご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。 ご契約前に「お借入金額」「お借入期間」「勤務先」等に変更が生じた場合は、再審査または再申込みをいただく場合がございます。 お客さまの信用状況が著しく悪化した場合は、審査結果に関わらずお断りさせていただきます。								